

### 生物多様性の保全に向けた取組

#### ～「四国山地緑の回廊」モニタリング調査（クマタカ等猛禽類生息調査の追加）～

## 1 趣 旨

四国森林管理局では、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すため、平成15年3月に設定した「四国山地緑の回廊」（石鎚山地区・剣山地区）について、平成20年度に、設定後以降の取り巻く環境が著しく変化（ニホンジカの樹木等への食害の顕在化、四国では絶滅のおそれのあるツキノワグマの生息の確認等）したことを踏まえ、今後の当該緑の回廊のあり方を検討するため、有識者からなる「四国山地緑の回廊あり方検討委員会」を設置し、「四国山地緑の回廊のあり方の方向について」（以下「あり方の方向」という。）を取りまとめたところです。

「あり方の方向」においては、別紙5の「人と野生鳥獣との共存に向けた取組」等とともに、当該緑の回廊等で飛翔が確認されている国内希少野生動植物種のクマタカの生息調査を追加し、その結果を踏まえた対策について検討すべきという方向が示されたことから、平成15年度から実施しているモニタリング調査について、調査項目を追加し実施していきます。

## 2 平成21年度のモニタリング調査の概要

- (1) 石鎚山地区及び剣山地区を対象に、①森林調査、②ツキノワグマ等の生息状況を把握するための自動撮影カメラ・ヘアートラップ等による動物調査、③スポットセンサスによる鳥類調査を実施するとともに、クマタカ等猛禽類の生息確認、生息環境に関する調査を実施します。
- (2) 剣山地区を対象に、平成19年度から実施しているニホンジカの生息密度調査及び植生被害調査について、ニホンジカへの適切な対策を検討するため、引き続き調査を実施します。



平成15年度緑の回廊モニタリング調査  
(剣山地区)で撮影されたクマタカ



平成19年度緑の回廊モニタリング調査  
(剣山地区)で撮影されたツキノワグマ

担 当：指導普及課 中島、金子  
T E L：088-821-2121

## 人と野生鳥獣との共存に向けた取組（新規）

### 1 趣 旨

ニホンジカをはじめ野生鳥獣による農林水産業被害の深刻化を踏まえ、鳥獣被害防止特措法が成立・施行（平成20年2月施行）され、市町村による被害の防止計画の策定及び鳥獣捕獲の許可権限の行使が可能となり、鳥獣捕獲など地域の被害防止対策が一層推進される状況となっています。

一方、国有林においては、鳥獣被害防止特措法の第18条において、国及び地方公共団体は人と鳥獣の共存に配慮し、生息環境の整備・保全に資する取組を講じることと規定されていることを踏まえ、国有林内の鳥獣被害の防止とともに、広域を移動する鳥獣に対し周辺地域と連携を図りつつ生息環境を整備することが必要となっています。

このため、四国森林管理局では、ニホンジカの食害が進行している「四国山地緑の回廊」の剣山地区において、関係機関等と連携を図りつつ、人と野生鳥獣との共存を目指した森林づくり等に取り組めます。

### 2 これまでの対策と事業内容

関係県、地元NPO等との連携・協働により、防護柵等を設置するとともに、ニホンジカへの適切な対策を検討するためのモニタリング調査を実施してきました。

しかし、防護柵等の設置による被害防除・植生回復対策は、短期的な方策としては有効と考えられるものの、被害地域を含めた森林生態系の再生・保全、ニホンジカの生息地の保護（ニホンジカの個体群を安定的に維持し、被害を一定水準に抑制すること）を図るためには、個体数管理や中長期的な観点から生息環境の保全・整備を進めることが重要であることから、環境省、関係県、関係市町村、地元NPO等と一層連携し、以下の事業について平成25年度までの5カ年間実施していきます。

【事業内容】 ※（4）については、平成22年度以降に実施

- （1）ニホンジカの生息環境調査、動態調査
- （2）関係機関等との連絡会議の開催
- （3）被害跡地の再生対策（防護柵等の設置、植生回復調査、管理業務等）
- （4）野生鳥獣の生息環境整備（針広混交林化、広葉樹林化等をモデル的に実施）



ニホンジカによる食害の状況（ウラジロモミ）



防護柵の設置状況（平成20年5月に設置。写真は同年9月の状況で、柵の内側は植生が回復。）



単木の防除（ラス巻き）の状況

担 当：指導普及課 中島、鹿熊 かくま  
TEL：088-821-2121

### 重要自然維持地域保安林整備事業について（新規）

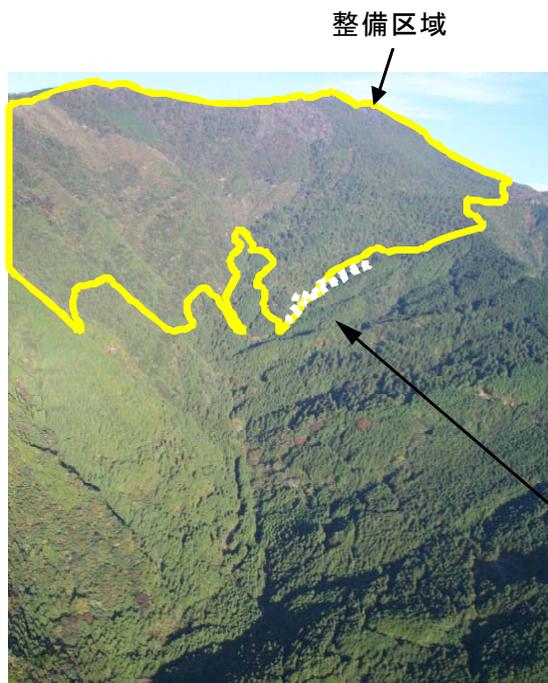
#### 1 趣旨

本事業の実施地区は、四国山地の中央部に位置し、樹齢200年を超える天然ヒノキが群生する針広混交の天然林であり、白髪山（1,470m：嶺北森林管理署管内）周辺の国有林は、県立自然公園及び保護林（林木遺伝資源保存林）に指定され、登山、林内散策、学術研究等の目的で県内外からの入山者が多い地域です。

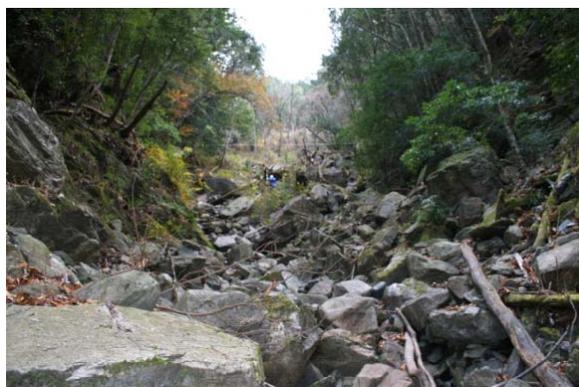
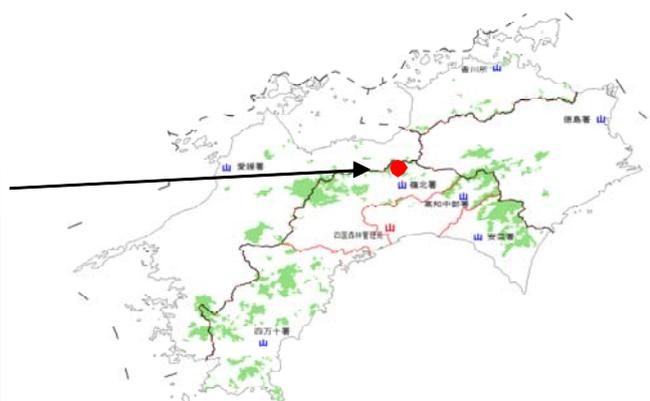
近年の集中豪雨等により、白髪山東部の口白髪山において、地すべり性崩壊、溪流荒廃が発生し、不安定土砂が溪流内に堆積している状況にあり、早急に整備していく必要があることから、平成21年度から平成25年度の5年間、総工事費約3億円の規模で以下の事業を実施することとしています。

#### 2 事業内容

- ① 崩壊地の拡大防止や不安定土砂の流下防止を目的に、治山ダム工（8基）、山腹工（0.2ha）、作業道作設（400m）を実施します。
- ② 荒廃した森林について、森林整備（130ha）、歩道整備（1.3km）を実施します。



(事業箇所の全景)



(治山ダム工計画箇所)

担当：治山課 澤田、川久保  
TEL：088-821-2150

### 治山事業における間伐材等木材利用の推進

#### 1 木材利用の取組

地球温暖化防止対策の観点から、農林水産省木材利用拡大計画が見直され、「グリーン公共事業の推進」という取組方針のもと、公共土木工事における木材利用の拡大を図ることとしたところです。

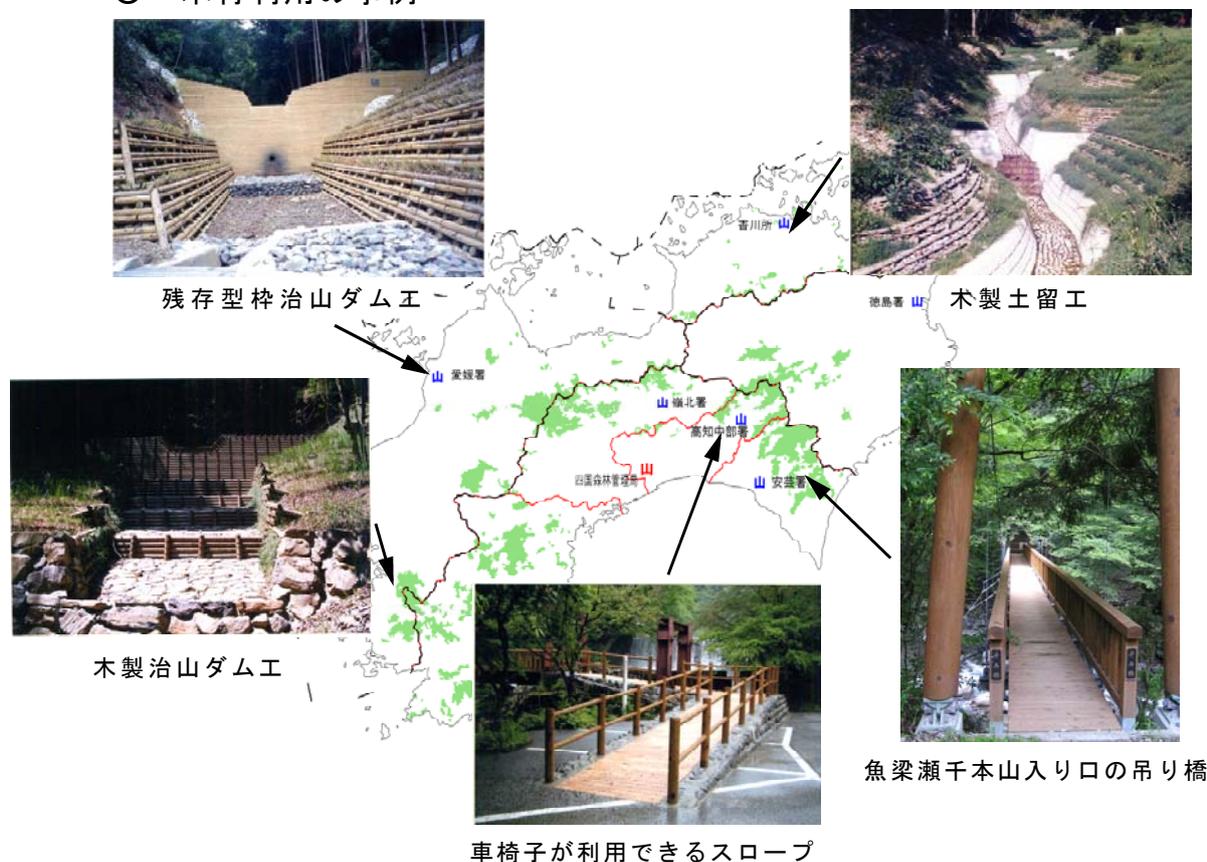
#### 2 四国森林管理局の木材利用の取組

今後5年間で、平成20年度の2倍程度の木材利用を目標に取り組み、平成21年度については、木材使用量の目標を3,000m<sup>3</sup>として、木材利用の推進に取り組んでいきます。

#### ○ 四国森林管理局の治山事業における木材利用の実績

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1,197m <sup>3</sup>	1,796m <sup>3</sup>	2,236m <sup>3</sup>	2,405m <sup>3</sup>	2,521m <sup>3</sup>

#### ○ 木材利用の事例



担当：治山課 澤田、川久保 TEL：088-821-2150
-----------------------------------

「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin四国（新規）

1 趣 旨

「学校林・遊々の森<sup>\*</sup>」は、子どもたちが自らの行動で学び体験する活動が行われる学習・体験活動の場です。

「学校林・遊々の森」全国子どもサミットは、この活動の取組を広げていくことを目的として、平成19年度に東京都八王子市で開催したのが始まりで、20年度は熊本市で、3回目となる21年度は四国で開催するものです。

「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin四国では、四国各地や全国から集まった子どもたちによる学習・体験活動の発表や先生方の意見交換会等を行い、森林づくりの大切さの輪を全国に発信するものです。

※遊々の森とは

総合的な学習の時間などにおいて、学校等による森林環境教育の推進に寄与することを目的として、平成15年に創設された制度で、森林での学習活動、体験活動に国有林のフィールドを提供するものです。

2 事業内容

- (1) 子どもたちによる森林学習・体験活動の発表及び森づくりの夢の発表
- (2) 先生方の意見交換会
- (3) 森林体験学習（積み木で遊ぼう！、竹で作った器でご飯を食べよう！、遊びを通して森を知ろう！、木にふれて創作してみよう！） ほか

3 開催日・場所

- (1) 平成21年8月2日（日）～3日（月）
- (2) 高知県香美市 高知県立香北青少年の家

4 参加者（予定）

四国内から8小学校程度、四国外から2小学校の計10校程度

5 実施主体

主催：「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin四国実行委員会

構成 林野庁、四国森林管理局、(財)オイスカ、(社)全国森林レクリエーション協会四国支部、(社)高知県森と緑の会、高知県森林インストラクター会



(平成20年度「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin九州の様子)

担 当：指導普及課 中島、三浦  
T E L：088-821-2121

「美しい森林づくり、地域づくりを目指して」～国有林公開講座の実施～

1 趣 旨

昨年改定された「国有林野の管理経営に関する基本計画」では、国土の保全や水源かん養に加え、地球温暖化防止、生物多様性の保全について、国有林への国民の期待が大きくなっていることを踏まえ、持続可能な森林経営及び開かれた「国民の森林」として、国民に具体的な成果を示す取組を着実に実行していくこととされています。

このため四国森林管理局では、国有林野の管理経営に関する取組等について、国民と国有林との双方向の情報・意見の交換を目的とした「四国の国有林公開講座」を実施します。

2 内 容

(1) 座学講座（新規）

- ① 四国の国有林（四国の国有林の現況について）
- ② 森林を守る（計画制度、森林整備について）
- ③ 森林に親しむ（森林環境教育、フィールドの提供について）
- ④ 地域を守る（治山事業の実施について）

(2) 現地講座

- ① 天然更新現地講座
- ② 治山施設現地講座

3 対 象

森林・林業及び治山事業に関心のある者（一般公募）



(現地講座 千本山国有林 (高知県馬路村))



(美しい森林づくりに関するシンポジウム)

担 当：企画調整室 松本
T E L：088-821-2160
担 当：治山課 澤田
T E L：088-821-2150
担 当：森林技術センター 三重野
T E L：088-821-2250